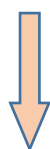


# 【狭山市内にお住まいの方】

狭山市は、運転免許証を自主返納した方へ  
最大10,000円を補助しています！

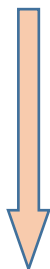
## 申請方法

### STEP ①



警察署で運転免許証を返納し、  
「取消通知書」をもらう。

### STEP ②



駅・コンビニで、PASMOや  
Suicaに10,000円を入金し、  
「領収書」をもらう。  
(※PASMOやSuicaをお持ちでない場合  
は、最寄りの駅で購入してください。)

### STEP ③

狭山市役所(2階)交通防犯課に  
必要書類をそろえ申請する。

(申請から補助金のお振込まで、1カ月～2カ月程お時間をいただきます。)

## 申請時の必要書類

- ☐ 申請書  
※交通防犯課窓口で配布
- ☐ 取消通知書  
※再発行はできません
- ☐ 身分証明書  
※運転経歴証明書  
健康保険証など
- ☐ 領収書
- ☐ PASMO・Suica  
(交通系ICカード)
- ☐ 通帳 又は  
キャッシュカード  
※申請者名義のものに限る

## 補助対象者

- 市内在住で70歳以上の方
- 狭山市に住民登録がある方  
(※申請時から交付決定日の時点)
- 市税を滞納していない方
- 運転免許証の自主返納日から1年以内の方

## 支援内容

- 運転免許証を自主返納した方へ、交通系ICカード(PASMO、Suicaなど)の入金・購入費用を助成します。
- 補助額は10,000円を上限とし、申請は1人1回限りです。

## 注意

次の方は、補助の対象となりません。

- ・70歳未満で返納された方
- ・運転免許証の有効期限切れの方

問い合わせ先

狭山市役所 交通防犯課 04-2953-1111 内線3692